

第 14 期・第 15 期

かすが市民懇話会 活動報告書

みんなで春をつくろう さあ、はじめよう——



2019.07.12

人生１００年時代の春に向けて

１４期・１５期の「かすが市民懇話会」の提言と活動報告書の提出に当たり、ご挨拶申し上げます。

春日市が市民と共に作り上げた市のブランドイメージ「みんなで春をつくろう」には、「新しい春をつくるから、ずっと住みたいまちにしたい、してほしい」との市民の期待と夢が託されています。

急速に超少子高齢化が進む日本で、新たに「人生１００年時代」の論議が始まっています。例えば、「人生８０年」といわれる団塊世代の人生設計は、６０歳で定年を迎え、残りの人生を退職金、年金、預金などで暮らし、終末を迎えればよい設計でした。

しかし、まもなく、１００歳の長寿が当たり前の時代がやってきます。６５歳まで働いても、残り３５年をどう暮らすのか。現役での働き方も、老後の暮らし方も楽しみ方も、今までの余生設計が通用しなくなってしまう。

そんな時代でも、住民が春日市を終のすみかとして選択するために、行政が、どんな舵取りをし、市民に「安全で安心なまち」を訴えていくのか。それには、これまでの政策を大きく変える必要があります。しかも、急務な課題です。

まもなく、第６次春日市総合計画策定に向けた具体的な作業も始まると思います。現在の総合計画には「協働のまちづくり」の言葉はありません。新たに「みんなで春をつくろう」の決意も生まれました。この言葉が今後の総合計画のキーワードになることは間違いありません。

私たち今期の懇話会は「みんなで春をつくろう さあ、始めよう——」との決意で、協働のまちづくりを軸に据えて、春日市を短期、中長期的視点で論議を深めました。

報告書と提言は、限られたテーマですが、市民目線で現状と将来を語り、会員それぞれが、これまでの体験から投げかけたものです。平成から令和の新時代の夜明けに、こうした論議ができたことをうれしく思います。

私たちの熱意が、今後の春日市の将来設計の一助になればと願います。

かすが市民懇話会 活動報告書 目次

1. 人生 100 年時代に向けた「春づくり」への提言	01
2. かすが市民懇話会の概要	07
(1) 設置目的	07
(2) 基本的な活動内容	07
(3) 14 期・15 期かすが市民懇話会の概要	08
3. 提案内容と市の見解	11
4. 14 期会員からのメッセージ	19
5. 各回の会議録	23
6. かすが市民懇話会 14 期・15 期会員名簿	48
7. かすが市民懇話会要綱	51

1. 人生100年時代に向けた「春づくり」への提言

① 「まちづくり交付金」にも「地域創生」の発想を

春日市は平成12年、「行政の持つ情報は市民と共有する」という全国でも先駆的な「春日市情報基本条例」を制定しました。その理念に基づき生まれた市長と市の幹部職員による「出前トーク」や公募・推薦による「かすが市民懇話会」の設立などを通じて、市民と行政の双方向の情報共有を推進し、地域住民と行政が力を合わせた「協働のまちづくり」を進めています。

その住民の拠点となる自治会も、これまで首長が委嘱し、自治会運営にあっていた「地区世話人」制度を廃止し、地域住民が会長を選任し「ひも付き」であったさまざまな事業補助金を一本化し、自治会裁量で使える「まちづくり交付金」に切り替えました。

公民館の利用が体操教室や英語塾や料理教室など多岐にわたり、近年では、それぞれ特色あるカフェも登場しています。各地区公民館は館内使用料や公民館役員報酬も独自で決定し、特色ある地域住民の交流が深まり、賑わう公民館が確実に増えています。

今後、高齢化が進む中で、「自助」、「公助」、「共助」に加えて「互助」としての公民館活動への期待は強まることが予想されます。

自治会が積極的に地域の問題点を地域で見つけ、主体的に住民によるまちづくりを推進し、行政も支援して行くのが「対等なパートナー」です。

その仕組みを確立するには、自治会の人材育成と自治会財源の在り方にも留意する必要があります。

例えば、国が自治体に交付する「ふるさと創生予算」の配分は「やる気」と「独自の活性化策」が審査されます。この仕組みを春日市と自治会に置き換えれば、小規模な自治会も、住民の総意で従来の発想にない地域の特性を生かした新たな事業に取り組む場合、行政も物心両面で支援してほしい。そ

れが、春日市が導入した枠配分方式により編成される「自律経営予算」の活用や、行政のスリム化にもつながります。

もちろん、自治会も会議室の有効的な活用などで自主財源を拡大する経営感覚も必要です。そのためにも若手人材育成の役員報酬の在り方を検討することも、自治会活性化を推進するカギとなるはずです。

② コミュニティ・スクールを充実するために、さらなる学校開放を

子どもが地域と共に育ち、地域も子どもとともに学ぶ—そのために学校だけでなく、保護者も地域住民も学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校が、「コミュニティ・スクール（ＣＳ）」です。学校運営協議会では、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を分かち合い、協働しています。

春日市は、その先駆的な取組が注目されています。ＣＳが評価されているのは、行政と対等なパートナーである自治会が大きな担い手となっていることや、青少年育成に関わる方々の献身的活動などが要因として挙げられます。

今後、多くの住民がＣＳに関わっていくには、その協働の場として今まで以上に学校施設の開放と多機能的な運用が求められます。

春日市の公共施設の一人当たり面積は 2.37 m^2 と近隣自治体より広いのですが、施設面積の半数は学校教育施設です。少子高齢化が進む中で、公共用地取得がさらに厳しくなる現状を考えれば、学校も公民館とともに「協働のまちづくり」の拠点として今まで以上に役割を担うことが重要です。

学校施設を学童保育や住民の健康を育むラジオ体操などの場として提供する一方で、例えば、学校周辺や学校敷地内に小規模な保育施設や福祉施設を作るなど、校舎、校庭を住民共用の施設にする発想も必要です。

そのためにも、多目的ホール等だけでなく、校舎内の普通教室を地域に開放することで、新たな子育てや福祉の交流の場になります。

そうすると、学校運営協議会も福祉、子育て、保健福祉、社会教育など多彩な人材が集まり、春日市のCSは「地域と共にある学校」としての真価をさらに発揮できます。

もちろん、学校開放には施設の安全管理などさまざまな仕組みづくりが必要ですが、そのルールづくりに住民も参画し、「協働で相互責任を果たす」ことが、CSの更なる発展につながるはずです。

③ 「地域包括ケアシステム」をまちづくりの柱に

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで持続できるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。春日市が策定した高齢者福祉計画・介護保険事業計画にも掲載されています。

市は、その仕組みがうまく機能するためには、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の4つの「助」の連携が不可欠だとしています。

その中でも、「互助」に含まれる自治会の地域助け合いは、「協働のまちづくり」に欠かせない住民活動の柱です。

これを推進するための施策の一つとして「介護予防ボランティアポイント制度」が導入されました。この制度は、高齢者の介護予防に対するボランティア活動に対してポイントを付与し、総合スポーツセンターなどの利用に使える施設利用券への交換を行い、自身の介護予防も推進するものです。なお、その財源は介護保険制度を活用しているので、原則40歳以上が対象です。

その他に、各自治会でふれあい・いきいきサロンやカフェ、シニアクラブなどに高齢者が参加し、特色ある取組を展開することも「協働のまちづくり」の成果であり、今後も継続すべき事業です。

その一方で、「地域包括ケアシステム」は、本来、介護だけでなく、さまざまな生き方、働き方を地域全体で考え、「自助」、「互助」を育てていく

ことにつながり、「協働のまちづくり」の柱として重要なシステムと考えます。

その意味で、今のポイント制度も、さらなる工夫が課題となります。例えば、春日市の全世帯に「春をつくろう」カードを配布、家族の誰もがボランティア活動をしたらポイントを付与する。子どもたちが近所の独居老人の手伝いをして、ポイントをもらい、それを自分の祖父母や両親のために使う。近所同士で時間があれば助け合う。こんなポイント交換ができれば、ポイントの使い道も多様化し、「互助（近助）」はさらに広がります。

地域の支え合いは「まちづくり」の原点です。このポイント制度は、令和2年度に見直しが予定されています。住民の声を聞きながら、幅広い「地域包括ケアシステム」になるよう協議会の設置も必要です。

④ 「あんどん祭り」を「奴国」のシンボルに

春日市は「弥生銀座」と呼ばれるほど弥生時代の遺跡の宝庫です。特に国の史跡である「須玖岡本遺跡」を核とする遺跡群は、我が国最大級の弥生時代の集落群で、その遺跡の規模や前漢鏡（ぜんかんきょう）、勾玉（まがたま）など副葬品や、青銅器、ガラス工房跡など出土遺物の内容などから、古代中国の歴史書である「後漢書」や「魏志倭人伝」にその名が記された日本で初めて世界の歴史に名を刻んだ「奴国」の中心地であったと推定されます。

この考古学的にも学術的にも注目を集める「須玖岡本遺跡」の整備活用に向けて、春日市は2020年代初めに整備基本計画を策定し、レーダー探査などを利用した王墓や王の居宅、望楼（ぼうろう）などの存在を明らかにし、「奴国」の実態解明を進める方針です。

しかし、こうした「奴国の中心集落」という全国に情報発信ができる宝を持ちながら、市民の認識は薄い、との指摘や「もっと、市民にPRを」との声が強いのはなぜでしょうか。

春日市も「文化財を生かしたまちづくり」を市民に投げかけ、シンポジウムや企画展、講演会など「市民参画」での「弥生の王都」探しの取組は、市民に浸透してきました。

それなら、私たち市民も「協働のまちづくり」として、情報発信のお手伝いはできないだろうか。

例えば、「奴国の日」、「奴国週間」を設けよう。その間、市民総参加で「弥生・奴国」を演出するイベントを展開する方法もあります。

奴国の丘フェスタは、既に、その役割を担っています。奴国の冠が付く「あんどん祭り」も積極的に活用すべきです。

「あんどん祭り」の会場を、今の春日公園だけでなく、学校、地区自治会にも広げ、例えば、子どもたちに「奴国」を校庭に描いてもらい、校区自治会の住民が作成した奴国をモチーフにした行燈や灯明を並べて、教室の階上から奴国を語る。本会場の運動公園では竹細工で作った甕棺や青銅鑄型の大型行燈などを並べ、「奴国」を楽しみたい。期間中は、地域の遺跡周辺のクリーン作戦で、身近な文化財を守る心を育てよう。やはり、キーパーソンは子どもです。

こうした市民総出の「奴国再発見」は、史跡と市民との共住・共生を進めたい春日市の史跡の将来像への理解を深めることができます。同時に、これからの整備基本計画で、財源確保など国、県に対する後押しにもなるはずです。そんなイベントが実現すれば、春日市に新たな「春」が来そうです。

⑤ 公共施設の「複合化」、「多機能化」を推進しよう

人生100年時代に向けて、さまざまな論議があります。年金、介護、医療など社会保障にどう対応するのか。退職後の長い余生に向けた働き方、生活設計の在り方、余暇の楽しみ方など、今まで以上に、多彩な生き方が予想されます。

その一つとして、行政は共働き世帯の増加や高齢者の介護や長寿などに対応するため、今まで以上に保育施設や福祉施設などの充実が求められます。

春日市は、将来、緩やかな人口減少を予想していますが、九州でもトップクラスに人口密度が高く、今でも地価水準が高い現状において、果たして、人生１００年時代に対応できるのか、大きな課題となっています。

その解決策の一つとして、施設の「複合化」、「多機能化」は、将来の公共施設の用地取得、建設の大きな選択肢にならざるを得ません。

春日市内にある公共施設の４割が築３１年以上という実態もあり、こうした老朽化に伴う改修、更新費用は今後４０年間で約１０００億円、２０２３年から２０２６年は４０億円から６０億円かかるといわれます。

安心・安全を標榜する春日市にとって、必要な経費ですが、今後の補修コストと施設の「複合化」、「多機能化」に伴うコストは、論議の大事な情報提供となるはずです。

例えば、保育園と福祉施設を同居させた「共生施設」や、小中一貫学校の建設、市営住宅の一部に行政機能を持った施設の併設、一つの施設に福祉、教育、文化、スポーツなど多機能な役割を担う施設建設など、既にこうした施設が誕生し、施設間の相乗効果や、新たなにぎわいが生まれた自治体もあります。

公共用地の取得が今後も難しい春日市も論議を進める必要があります。同時に、こうした公共施設を整備するに当たっては、民間の老朽化したマンションなどの建て替えなどを捉えて、住民の協力も不可欠です。

そのための受け皿として、官民施設の高度化など都市計画の見直しも必要となってくる。まさに「協働のまちづくり」であり、高度化によってできたスペースを活用することにより、新たな「地域づくり」の拠点づくりも可能になると考えます。

2. かすが市民懇話会の概要

(1) 設置目的

かすが市民懇話会要綱第 1 条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

(2) 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第 2 条第 1 項により次の活動を行いました。

ア 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言

イ 市政の運営に関する調査及び研究

ウ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要綱に、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、秘書広報課が行うこととされています。

市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。（要綱第 2 条第 2 項）

(3) 14 期・15 期かすが市民懇話会の概要

年間テーマ

「みんなで春をつくろう さあ、はじめよう——」

各回のテーマ、活動内容など

第1回 日程：平成30年8月2日（木）
場所：春日市役所2階 大会議室
内容：概要説明、役員の選任
テーマ：「かすがのまちづくりについて」
情報提供者：井上市長



第2回 日程：平成30年9月25日（火）
場所：春日市役所2階 大会議室
内容：講話、グループ討論
テーマ：「春日市の交通安全対策」
情報提供者：地域生活部 安全安心課 防犯安全担当 木村主任



第3回 日程：平成30年11月28日（水）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「市民と共に歩み続けるコミュニティ・スクール」

情報提供者：教育部 地域教育課 こども共育担当 宮本主任



第4回 日程：平成31年2月7日（木）

場所：奴国の丘歴史資料館1階 研修室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「文化財を生かしたまちづくり」

情報提供者：教育部 文化財課 調査保存担当 井上主査



第5回 日程：平成31年3月25日（月）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「春日市の地域包括ケアシステム構築に向けての取組」

情報提供者：健康推進部 高齢課 指定指導担当 川添係長



第6回 日程：令和元年5月23日（木）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「自治会活動と助け合いのまちづくり」

情報提供者：地域生活部 地域づくり課 協働推進担当 中川主任



3. 提案内容と市の見解

私たちは、「みんなで春をつくろう さあ、はじめよう——」を年間テーマとして、市と市民が協働したまちづくりを推進するために、共に行動する取組について、年5回の話し合いを行いました。

この懇話会の話し合いの中で、市民の視点で捉えた課題を解決していくための方策を提案させていただいたところですが、これらの提案の中でも、特に「住みよいまちづくりに生かしていただきたい方策」を提案内容としてまとめました。この提案内容に対する市の見解をいただきましたので、掲載します。

各回のテーマと担当部署

第2回 春日市の交通安全対策
安全安心課 防犯安全担当

第3回 市民と共に歩み続けるコミュニティ・スクール
地域教育課 こども共育担当

第4回 文化財を生かしたまちづくり
文化財課 調査保存担当

第5回 春日市の地域包括ケアシステム構築に向けての取組
高齢課 指定指導担当

第6回 自治会活動と助け合いのまちづくり
地域づくり課 協働推進担当

1 春日市の交通安全対策（H30.09.25 開催）

安全安心課防犯安全担当

主な意見①
夜間に無灯火で走行する自転車が多く、危険である。
市の見解
ご意見のとおり、夜間の無灯火走行は、自動車の運転者や歩行者から視認しにくく、重大な事故に発展する危険性が高くなっています。 このことを受け、市は、自転車のライト点灯を含めたマナー向上を図り、夜間時間帯の自転車関連の交通事故を抑止するため、自治会や警察署のご協力のもと、自転車のライト点灯等と呼び掛ける街頭啓発を実施しています。 また、交通安全に関する出前講座等では、自転車のライト点灯のみならず、反射材や明るい服装の着用と呼び掛け、さらに夜間の安全な通行等を推進しています。

主な意見②
学校で「自転車安全利用 5 則」を配付し、自転車利用のルールを啓発する。また、ルール違反に対しては罰則が科せられることを認識させる。
市の見解
市では、全中学校の生徒に対し、自転車に関する交通安全教室を行っており、その中で「自転車安全利用 5 則」やルール違反に対しては罰則が課されること等を伝えています。 さらに、「自転車は軽車両であり、事故を起こした場合は、車と同様の損害賠償を請求されることがある。」ことを全国的な事例を踏まえ、生徒に伝えています。

主な意見③
高齢運転者標識（もみじマーク）の使用を推進することで、高齢ドライバーへの配慮が広がり、事故が減少するのではないか。

市の見解
高齢運転者標識（もみじマーク）の表示は、道路交通法上で、70歳以上の運転者に対する努力義務が課されています。 よって、高齢運転者標識（もみじマーク）の表示は最終的に各個人の判断となりますが、市が行う出前講座等においても、自動車の安全運転に併せ、高齢運転者標識（もみじマーク）の表示促進の呼び掛けに努めます。

2 市民と共に歩み続けるコミュニティ・スクール（H30.11.28 開催）

地域教育課こども共育担当

主な意見①
地域活動に参加することに負担を感じる保護者もいるが、地域に頼るという発想で、保護者も地域活動に参加してみてはどうか。
市の見解
子どもたちは、「子育ての主体」である保護者の基本的生活習慣の育成や学校における基礎的・基本的学び、地域における見守り支援・居場所づくりの活動等によって生きる力や市民性を育んでいます。 このようなコミュニティ・スクールの「三者共育」の理念を踏まえ、保護者にも「できるときに、できることから」地域活動へ参画することが期待されているものと考えます。

主な意見②
地域の歴史や伝承などを子どもたちへ伝えることで、地域への関心が芽生え、もっと自分のまちを好きになるのではないかな。
市の見解
市では、新学習指導要領やコミュニティ・スクールで強調されている社会に開かれた教育課程を、地域連携カリキュラム（地域を生かす、地域を学ぶ、地域に還す、地域と学ぶ）として推進しています。その中で、地域教材や地域人材を生かし、児童生徒に地域の歴史や行事、人物についての授業を実施してい

ます。また、特に中学校においては、地域集会や部伍会活動の折、地域においてそれぞれの地域の歴史や行事、自治会の仕組みの学習を行っている学校もあります。

なお、学校で学んだことを地域に還元する授業（ボランティア等の地域貢献活動、公民館での作品展示等）も行っています。

ご意見のとおり、児童生徒自身が地域のことをよく知ること、自分の地域に関心を持ち、自分の地域を好きになることに繋がるものと考えます。

3 文化財を生かしたまちづくり（H31.02.07 開催）

文化財課調査保存担当

主な意見①

春日市にある文化財や遺跡に対する市民の認知度が低いので、県道沿いに看板を設置する等、PR活動に力を入れるべきではないか。

市の見解

昨年度は市役所1階窓口のリニューアルに合わせて、平成31年1月に「春日の歴史コーナー」を新設し、平成31年2月に奴国の丘歴史公園内に須玖岡本遺跡の解説板を設置しました。また、普及啓発の一環として、ふれあい文化センターにて、平成31年3月に「弥生の王都須玖岡本遺跡を語る」と題したフォーラムを開催し、須玖岡本遺跡の価値や今後の活用についての講演や座談会を行いました。

今年度も、テレビ番組「今日感モーニング」に出演する等しており、さまざまな形で本市の貴重な歴史遺産について情報発信等を行っていきたいと考えております。

主な意見②

奴国あんどん祭りにおいて、竹で作った甕棺を展示する等、春日市の文化財をよりアピールするような内容の祭りにしてはどうか。

市の見解
春日奴国あんどん祭りは、春日市民祭り振興会が実施しています。あんどん祭りは市政施行5周年を記念して始まったお祭りで、平成23年からは「奴国」をつけた祭りの名称に変更し、実施されています。文化財課が事務局として実施している奴国の丘フェスタでも、あんどん祭りのあんどんを展示する等の連携を図っているところです。今後も振興会と連携を図りながら、市の文化財を広く周知していきたいと考えております。

主な意見③
文化財を保存するためには、不要な発掘をするべきではなく、レーダーなどの最新技術を活用した発掘方法も将来的に検討の余地がある。
市の見解
昨年度の春日市文化財専門委員の会議において、確認調査の優先順位や調査手法についての指導助言を受け、本市においても、今年度から地中レーダー探査を実施しております。 地中レーダー探査は、本市初の試みであり、今回の探査結果等を基にレーダー探査の有効性等を検証し、検討していきたいと考えております。

4 春日市の地域包括ケアシステム構築に向けての取組（H31.03.25 開催）

高齢課指定指導担当

主な意見①
介護ボランティアポイント制度が、施設利用券としての利用だけではなく、より広く活用できる魅力的な制度になれば、より活性化するのではないか。
市の見解
介護予防ボランティアポイント制度は、介護予防のすそ野を広げるための仕組みとして、介護保険制度の財源を活用して、介護予防に関わるボランティアに限ったポイント制度としております。 対象を40歳以上としたのは、40歳以上の方が負担している介護保険料の

一部を、「支える人」に還元する、という意味もあります。たまったポイントの交換も、ボランティア自身の介護予防（健康づくり）に役立てるための施設の利用券とし、場合によっては、その利用券を他の人に渡して、施設の利用を勧めていただくこともできるようにしております。また、そのことで、介護予防のすそ野を、さらに広げていくという、好循環が生まれるような制度を目指しております。

ご意見いただいている内容については、この制度を検証しながら、さまざまな課題の解決及び活性化に向けて検討してまいりたいと思います。

主な意見②

挨拶をするという、身近にできる簡単な取組も大事である。公民館で開催される催しに参加し、地域の人同士で顔見知りになるだけでも、助け合いの輪が広がるのではないか。

市の見解

ご意見の通り、挨拶をするということは、年齢を問わずとても大切なことだと思います。これまでも、多くの方が公民館での催しに参加することで、顔見知りになり、助け合いの輪は広がっていると思います。

今後の課題としては、公民館になかなか行くことができない高齢者の方への声掛け等の対応が考えられます。今までも、地域の方や、民生委員の活動により、見守りも含めた対応がされていると思いますが、より多くの方が公民館に行こうと思うきっかけになるよう、市報やウェブサイト等を通して活動をお知らせする等、市としても引き続き取り組んでまいりたいと思います。

5 自治会活動と助け合いのまちづくり（R01.05.23 開催）

地域づくり課協働推進担当

主な意見①

休日に子どもと公民館を利用して遊んでいる。小さい頃から公民館に行く環

境があれば、自治会や公民館を身近に感じられるようになると思う。
市の見解
ご意見のとおり、小さい頃から公民館に行く環境があれば、自治会や公民館を身近に感じながら、地域の方と顔見知りになることができ、地域コミュニティの広がりにつながると思います。 市では、毎年計画的に公民館施設の大規模改修工事を実施し、誰もが利用しやすい公民館となるよう、バリアフリー化の工事を行いながら利便性の向上を図っています。また、各地区自治会では、子育てサロンや育成会事業など、年少の子ども達も親しみやすく気軽に立ち寄ってもらえるような事業を実施されていますので、多くの方にご利用いただければと思います。
主な意見②
自治会活動を学生たちにもアピールしてほしい。学生がボランティアで自治会活動に参加するのは可能か。
市の見解
市としても、学生を含む多くの方に自治会活動についてアピールしていくことが大切だと考えています。 自治会においても、広報や情報提供も重要な活動の一つであり、自治会だより等を発行し、月の行事や、公民館でのサークル活動を発信しています。市では、春日市民図書館に、地域情報コーナーを設置し、各地区自治会の自治会だよりを配置し、利用者に地域情報の提供を行っています。 また、自治会制度の変遷と市内全 35 地区自治会のさまざまな活動等について取りまとめた冊子「春日市の自治会の魅力」と「協働のまちづくりの礎」を作成し、市ウェブサイトに掲載したり、市報かすが 4 月 15 日号で自治会活動を紹介、毎月 15 日号の連載記事「みん春通信」では、自治会活動を含む、地域で行われている協働の取組に関する記事を掲載したりする等、複数媒体による情報発信を行っています。今後もわかりやすく、学生にも届くような情報の提供に努めていきたいと思っています。 学生がボランティアで自治会活動に参加する事は可能です。既に、コミュニ

ティ・スクールの一環で多くの小・中学生が自治会活動に参加しています。詳細については各地区自治会で異なりますので、直接相談いただく必要がありますが、学生の自治会活動への参加は、若い世代の方が自治会活動の意義や地域コミュニティの仕組みを知る良い機会にもなると思います。

4. 14期会員からのメッセージ

鬼塚 文子

平成 16 年 7 月に「かすが市民懇話会」が発足して満 15 年、元号は令和に改元されました。私は会員の一員として、12 期・14 期の 4 年間に在籍。中でも「みんなで春をつくろう」プロジェクトの立ち上げは、今年 4 月平成の締め括りとして、見事な花（春）を咲かせました。昭和 47 年 4 月 1 日に市制が施行されてから、その間、土地区画整理事業・街路事業、その他都市公園等の整備を進め、県内でも良好な住環境を有する住宅都市として発展してこられました。まさに「感性発信都市・かすが」だと思います。

さて、2025 年問題は人ごとと思えないほど、刻々とやってきています。私は 73 歳を迎えることになりましたが、健康寿命を伸ばすべく、日々の〈ラジオ体操 & ごきぶり体操〉を実践しています。

医療財政は、年々深刻化していますが、長生きしても健康でなければ人として生き甲斐は薄れるでしょう。また、更に医療財政は深刻化していくでしょう。

国民一人一人が、健康維持を意識し、行政と共に協力しあう時代です。特に自治会と行政は、更なる施策を立て、協働しながら「笑顔あるまちづくり」の構築を模索してくださると願っています。

「かすが市民懇話会」は、市長と共に市民の声を市政に反映させています。市民の「生の声」を率直に提言することから、更に住みよいまちづくりへと繁栄していくものだと思えるものです。

4 年間参加させていただき、ありがとうございました。

川野 康廣

春日市に「みんなで春をつくろう」のブランドイメージが誕生したのは平成 29 年 11 月 3 日、文化の日でした。春日市が呼び掛けた「ワールドカフェ」に参加した市民は延べ 122 人。老若男女、高校生、サラリーマン、主婦、市

職員、高齢者など、今の春日市のイメージを論議し、将来のさまざまな春日市像を描きました。

多数の参加者が賛同した「みんなで春をつくろう」のロゴマークは、春日市が全国に公募し市民投票で決まりました。そして今、「みんなで春をつくろう」の文字に鮮やかなロゴが刷り込まれたピンクの旗が春日の街中になびいています。

この旗は、行政が決裁し、議会が承認して作った官製品ではありません。まさに行政と市民が一体となって練り上げた協働のまちづくりの「旗印」だと確信しています。春日市は、こうした手法が（公社）日本広報協会に高く評価され、広報企画部門で初めて表彰されました。うれしく思います。

問題は、これからです。どうすれば、春日市にあたらしい春をつくれるか。

一連の作業に参画した一人として、個人的な提案をしたいと思います。

行政側に、市民がさまざまな春を作るための支援、受け皿として「みんなで春をつくろう課」の設置を願いたい。行政側も時代に即応した組織改革が進んでいますが、まだまだ、縦割り行政の弊害を市民は体験しています。みんなで作った「旗印」を、大きく振って市民を揺り動かすのも行政の役割です。

将来を担う若手職員は、「やる気」を優先する採用試験を突破した人材であり、春日市の指針である「協働のまちづくり」の理念も熟知しているはずです。市が初めて導入した「枠配分予算」は、財政当局の査定ではなく、各部署で独自に予算化が可能な枠です。地域に必要な予算は何なのか。的確に判断するには、地域の実情を把握することが不可欠です。

そのためにも、地域住民が「行政の押しつけ」と思われないよう、市職員も地域住民の一人として、積極的に自治会活動などに参加し、住民と連携しながら特色ある「春」をつくってこそ、「対等なパートナー」の真価が発揮されると期待します。行政に熟知した市OBにも、自治会は新たな生きがい職場にもなります。

自治会にも、深刻な高齢化が押し寄せていますが、今後、協働のまちづくりの地域拠点としての自治会の役割はさらに重要になると考えます。この4年間、自治会の役割について学んできましたが、現状は厳しいものがありました。

もしかして「みんなで春をつくろう課」が生まれたら、その解決の糸口を探せるのでは。

懇話会は、今期で卒業しますが、新たな夢を見つけました。

中野 正常

今回、「かすが市民懇話会」に市民の一人として参加させていただけたことに感謝いたすと共に、数多くの同胞の方々がいらっしゃることに安堵感を抱きました。この「かすが市民懇話会」を頼もしく思わせていただいたことと同時に、浅学非才な私に務まるかと心配も過りましたが、皆さまのおかげで何とか一役を全うすることができましたことに厚くお礼を申し上げます。

これからも「みんなで春をつくろう」の旗印のもと愛する春日市がさらに安全安心で住みやすいまち・都市として発展することを願ってやみません。また、ゴミの無いまちを望みます。

さらに、コミュニティ・スクール制度での地域の子は地域で育てるとする一員の歯車でありたいと考えています。

改めて、ありがとうございました。

原田 美佐子

私は、平成21年に春日市に転入しました。

当時、子どもたちは中学校・小学校に通っていたため、「新しい土地、学校」に馴染めるかとても不安だったのを覚えています。そのため、転入前にインターネットなどで春日市の情報を得ていましたが、それもほんの一部でしかなく、不安と期待が混じっての生活がスタートしました。

その中で感じたのは、春日市はコンパクトで、「歴史ある古くて新しいまち」であり、クリーン作戦、夏祭り、運動会、餅つき、防災訓練など、役員さんを

はじめとして、多くの地域の方々が、皆でしっかり協力して行事に参加し、「自治会活動」がとても活発であるということでした。

自分自身、子どもたちを育てながら春日市を知ることになったように思えるのですが、「コミュニティ・スクール」という言葉にも春日市に来て出会うことができました。平成 30 年第 5 回における、秋枝自治会連合会会長から「地域（自治会）活性化」の講話をいただい、「自治会と行政は対等であり、地域のみんなで子どもを育て、春日市が協働によるまちづくりを目指している。」と熱く語られたことが強く印象に残っています。

春日市をもっと知りたくて懇話会に参加させていただき、年齢も立場も違う皆さんと忌憚なく意見を交換することができ、とても楽しい 2 年間でした。

懇話会の各回のテーマには、私が日々疑問に感じていることなども取り上げられ、井上市長からご意見を伺えたり、担当する職員の方々にも直接質問することができ、市民としてとても有意義な時間を与えていただき、本当に感謝しております。

最後に、さまざまな課題はあるとは思いますが、「より良い春日市を目指し、関心を持ち続ける市民」がたくさん増えるよう、今後の懇話会に期待しています。ありがとうございました。

5. 各回の会議録

第1回（14期・15期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	平成 30 年 8 月 2 日 午後 7 時から午後 9 時 20 分まで
会 場	春日市役所 2 階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 25 名（欠席者 4 名）

第 14 期	鬼塚文子、川野康廣、進乙弘、塚本あけみ、中野正常、原田美佐子
第 15 期	山下勝義、天野美江、池田賢一、中西秀成、園木崇嗣、龍都矢子 長野義雄、赤石維衆、服部浩治、石川賢人、尾割勝廣、加藤太志郎 北村豪司、嶋村俊寛、添田孝浩、大東九二生、田中道朗、速見均 藤石秀昭
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員 5 名

議事

1 開会	
2 市長あいさつ	市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶
3 かすが市民懇話会 概要説明	（事務局）第 13 期・第 14 期活動報告書 1 ページ及び 5 ページに基づき説明
4 かすが市民懇話会新規会員の依頼書交付	市長より、新規会員に依頼書を交付
5 職員紹介	（事務局）各自自己紹介
6 会員自己紹介	第 14 期会員から席順で自己紹介
7 テーマ「かすがのまちづくりについて」	情報提供者 井上市長
	以下の内容について説明を行った。

- ・日本の人口構造の変化
- ・迫りくる超高齢社会
- ・協働のまちづくりの推進
- ・自治会組織の再編成
- ・高齢者を支える活動
- ・子育てしやすい環境づくり
- ・コミュニティ・スクールの充実
- ・春日市のブランドイメージ「みんなで春をつくろう」

8 かすが市民懇話会 役員互選

（議長：平成 29 年度かすが市民懇話会副会長 原田美佐子）

かすが市民懇話会要綱第 4 条の規定に基づき、会長及び副会長の互選。

会 長：川野康廣（第 14 期会員）

副会長：塚本あけみ（第 14 期会員）、石川賢人（第 15 期会員）、北村豪司（第 15 期会員）

9 活動方針協議

（議長：平成 30 年度かすが市民懇話会会長 川野康廣）

[会員意見]

・他の会員の回答内容も参考にしたいので、アンケートの結果は全体に公開してもらいたい

・第 2 回目は会員全員で今後の方向性を決めるための時間にすべきではないか

・懇話会の活動内容を「見える化」するために、各回の内容を市報で取り上げてほしい

・市で実現可能なレベルのテーマを話し合いたい

・テーマは回ごとに変わるか、または年間を通して一つのテーマで深く議論してもよいのではないか

・懇話会の方向性を決めるために時間をかけていると議論の時間が減ってしまうので、まずはアンケート結果で多かった意見を参考に進めていくべきではないか

[結論]

事務局にアンケート結果を集計してもらい、全会員に対して結果を送付してもらう。

役員会でアンケート結果について検討し、意見の多かったものを今後の会議の進め方

や各回のテーマとするよう話し合い、今後の議論に生かしていく。

10 市長所感

本日も、さまざまな議論をしていただきありがとうございました。活発な議論は私たちが期待していることであり、今後も率直なご意見を聴かせていただきたいと思います。懇話会の目的は、市民からの目線で、どうすれば春日市がもっと良くなっていくのかを議論していただくことであり、さまざまなご意見をいただくことを柱としています。これから皆さんの忌憚のないご意見を聴かせていただくことをお願いしまして、私からのお礼とさせていただきます。

11 閉会

第2回（14期・15期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	平成 30 年 9 月 25 日 午後 7 時から午後 9 時 10 分まで
会 場	春日市役所 2 階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 22 名（欠席者 7 名）

第 14 期	鬼塚文子、川野康廣、進乙弘、塚本あけみ、中野正常、平野哲朗 松岡正一
第 15 期	山下勝義、天野美江、池田賢一、中西秀成、園木崇嗣、長野義雄 赤石維衆、服部浩治、尾割勝廣、加藤太志郎、北村豪司、大東九二生 田中道朗、速見均、藤石秀昭
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員 4 名

議事

1 開会
2 会長あいさつ、懇話テーマ等報告
川野会長より挨拶及び平成 31 年度の懇話テーマの発表
3 市長あいさつ
市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶
4 テーマ「春日市の交通安全対策」
情報提供者 木村主任（地域生活部 安全安心課）
以下の内容について説明を行った。 ・春日市の交通事故の発生状況 ・高齢者関連の交通事故 ・自転車関連の交通事故 ・第 10 次春日市の交通安全計画 ・交通事故に遭わないために注意すること ・高齢者関連交通事故対策 ・自転車関連交通事故対策

・交通安全の取り組み連携団体

5 グループ懇話

以下のテーマについて、懇話を行った。

問題提起 1

自転車事故について

- ①自転車事故の発生原因は？
- ②抑止するための効果的な方法は？

問題提起 2

高齢者の交通事故について

- ①高齢者事故の発生原因は？
- ②抑止するために効果的な手法は？

6 懇話内容の発表

※網掛けは発表者。

1 班 進乙弘、塚本あけみ、松岡正一、長野義雄、尾割勝廣、大東九二生

＜自転車事故について＞

- ①・学生の自転車運転マナーが身についていない。
 - ・運転免許証を取得していない人は、自動車やバイクを運転する側の目線がわからず、自転車本位の運転をしてしまうのではないか。
- ②・低年齢の人に対しては、保護者から指導してもらう。また、授業参観で交通安全を扱った内容の授業を行う。
 - ・日頃の交通安全教室で、よりリアルな体験談や映像を扱い、事故の悲惨さを伝える。

＜高齢者の交通事故について＞

- ①・高齢者の事故は、判断力や認知機能の低下などの身体的原因と、長年運転を経験してきたという自信から生じる精神的原因が考えられる。
- ②・事故を抑止するためには、座学で講義を行うだけでなく、ゲーム感覚でアクティビティを行うとよい。
 - ・地域の安全を考えると、高齢者だけで取り組むのではなく、幅広い世代が共に考えることが大事である。学校の行事の一つとして、学生と大人が共に交通安全について学ぶことが効果的と考える。

2班 川野康廣、山下勝義、天野美江、園木崇嗣、服部浩治、加藤太志郎

＜自転車事故について＞

- ①夜間に無灯火で走行する自転車が多く、危険である。
- ②学校で「自転車安全利用 5 則」を配付し、自転車利用のルールを啓発する。また、ルール違反に対しては罰則が科せられることを認識させる。

＜高齢者の交通事故について＞

- ①・押しボタン式歩行者信号は待ち時間が長いことがあり、高齢者が我慢できずに赤信号で渡ろうとする。
- ②・押しボタンの時間を短縮するよう、警察に依頼する。
 - ・高齢者は身体機能が衰えるので、安全機能がついた車両を利用する。
 - ・運転免許証の自主返納をすれば、交通系 I C カードにチャージされるなどのインセンティブがあることの周知を強化する。
 - ・コミュニティ・スクールにおいて、交通安全に関する討論会を開催する。
 - ・公民館に、事故多発地域や最近起きた事故の発生現場がわかる地図を掲示する。
 - ・自治会の回覧文書で最近発生した事故を周知する。

3班 池田賢一、赤石維衆、北村豪司、速見均、藤石秀昭

＜自転車事故について＞

- ①・自転車事故に対する認識が足りない。
- ②・教育の場（特に中学校）で交通安全啓発を行う。
 - ・加害者に対する罰則や被害者の苦しみ等、交通事故の悲惨さをありのままに伝える。
 - ・自転車保険に強制的に加入させる条例を制定する。

＜高齢者の交通事故について＞

- ①・車に気を付けずに歩行している高齢者が多い。
 - ・運転者の歩行者に対する配慮が足りない。
 - ・横断歩道がない場所を渡ってしまう。
- ②・横断歩道の数を増やす。
 - ・横断歩道の設置希望をする際に、どこに伝えればよいかを周知する。
 - ・運転免許証の返納を促進するためには、高齢者の買い物の送り迎えを支援する制度も効果的である。岡本地区では試験的に行われている。

4班 鬼塚文子、中野正常、平野哲朗、中西秀成、田中道朗

＜自転車事故について＞

- ①・スマートフォンやイヤホンを使用しながらの自転車運転。
 - ・夜間の無灯火による運転。
 - ・歩道を横に並ぶように広がっての走行。
 - ・歩道を逆走する。
- ②・警察による指導の強化。
 - ・「自転車安全利用 5 則」を公民館等の多くの人が目にする場所に掲示して啓発する。
 - ・交通指導員の巡回を増やす。
 - ・高等学校で自転車事故の被害者と加害者の講演会を行う。

＜高齢者の交通事故について＞

- ① 交通ルール順守に対する意識の不足。
- ②・高齢運転者標識（もみじマーク）の使用を推進することで、高齢ドライバーへの配慮が広がり、事故が減少するのではないかと。
 - ・事故防止に関する標識（「ここ注意」など）を増やす。
 - ・運転免許証の返納を推進するため、これまでに返納した経験がある高齢者の傾向を分析して、対象者へ返納の呼びかけを行う。

7 市長所感

本日は、たくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

自転車事故につきましては、歩行者や自転車、自動車等を運転する人など、それぞれの目線で考えることが必要です。市としましては、事故が多発している交差点に防犯カメラを設置するなど、自転車の危険な運転を抑止するよう対策を行っております。さらに、交通量の多い場所には警察官の立哨を要望するなど、安全な交通環境をつくるための取組を継続しております。自転車を運転する方のマナー啓発につきましては、特に学生の方に自転車運転の危険性を認識してもらうことが大事であると考えております。筑紫地区の高等学校において、毎年 2、3 校でスタントマンによる交通事故の再現を行っております。交通事故がいかに危険で悲惨な事故であるかということを学ぶ機会となっております。また、小・中学生におきましては、保護者への啓発活動も含めまして、これまで以上に交通安全教育に取り組んでまいりたいと思います。

高齢者の交通事故につきましては、公民館に事故が多発している場所を記した地図を掲示するというご意見がありましたが、とても有効な安全啓発であると思います。回覧物等による周知も含めまして、自治会に提言してまいります。また、岡本地区で高齢者の買い物サポートを試験的に行っていると伺いましたが、こちらも非常に重要な取組でありますので、是非またご報告をお聞かせください。なお、道路標識や横断歩道の設置につきましては、引き続き警察へ要望してまいりたいと思います。

本日懇話いただいたように、交通安全に対して取り組むべき課題は多々ありますが、最終的には一人一人に交通マナーを守るという意識を強く持ってもらうことが重要だと考えております。

8 閉会

第3回（13期・14期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	平成 30 年 11 月 28 日 午後 7 時から午後 9 時 10 分まで
会 場	春日市役所 2 階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 20 名（欠席者 9 名）

第 14 期	鬼塚文子、川野康廣、進乙弘、塚本あけみ、中野正常
第 15 期	山下勝義、池田賢一、萩原孝一、中西秀成、園木崇嗣、龍都矢子 赤石維衆、服部浩治、石川賢人、尾割勝廣、加藤太志郎、北村豪司 嶋村俊寛、田中道朗、速見均
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員 4 名

議事

1 開会
2 会長あいさつ、懇話テーマ等報告
川野会長より挨拶
3 市長あいさつ
市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶
4 テーマ「市民と共に歩み続けるコミュニティ・スクール」
情報提供者 宮本主任（教育部 地域教育課）
以下の内容について説明を行った。 ・コミュニティ・スクール（ＣＳ）とは ・三者連携による共育の推進に向けて ・三者共育の実際 ・全国ＣＳ研究大会の報告 ・取組の成果 ・課題：より多くの市民への浸透
5 グループ懇話

以下のテーマについて、懇話を行った。

問題提起 1

より多くの方にCSに関わってもらうには

問題提起 2

子どもたちの市民性をさらに高めるには

6 懇話内容の発表

※網掛けは発表者。

1班 進乙弘、萩原孝一、園木崇嗣、嶋村俊寛、速見均

＜より多くの方にCSに関わってもらうには＞

- ・地域活動に参加することに負担を感じる保護者もいるが、地域に頼るという発想で活動に参加してみてもどうか。
- ・小学校低学年までは、自分の意思で参加することはできないので、保護者が子どもを地域活動に連れて行き、地域の一員としての活動経験を積ませることが重要である。

＜子どもたちの市民性をさらに高めるには＞

- ・子どもたちは、学校の中ではしっかりと挨拶をしているが、登下校の際などの地域においてはまだ不十分であると感じる。防犯上の理由から、知らない人には挨拶をしないように保護者が指導している場合もあるが、学校の外でも積極的な挨拶を期待したい。
- ・祭りなどの地域活動に参加する子どもたちが、ただ参加するだけではなく、準備などの運営にも参加している。初めは大人の指示に従って行動していたが、次第に興味が出てきたようで、能動的に活動するようになった。
- ・子どもが地域活動に参加することで、保護者が知らない大人と知り合いになり、挨拶をしていたことに驚かされた。

2班 川野康廣、塚本あけみ、池田賢一、中西秀成、尾割勝廣

＜より多くの方にCSに関わってもらうには＞

- ・CSの運営に必要な人手が不足しているという情報が、伝わっていないのではないか。
- ・多くの自治会の皆さんがCSのさまざまな業務に関わっておられるが、一方で、他の仕事も多く、これ以上地域住民がCSに関わることは、負担が大きくなるという声がある。

・大谷小学校におけるCSの活動の様子を写真で見たが、子どもたちが主体的に活動している様子が印象的だった。このような実際の活動の様子を動画や写真などでもっと発信していけば、一緒に活動したいという方が増えるのではないかな。

・CSについて知らない人が45%いるというアンケート結果については、子育てが終わった世代の方々ではないかな。そういう世代で、CSという言葉を知らない人でも、自治会活動をしながら、地域活動に参加する子どもたちが増えてきたと実感されている。

＜子どもたちの市民性をさらに高めるには＞

・子どもたちが積極的に関わることができる活動を増やしていくような工夫が必要と考える。

・保育園児等が高齢者施設に行って歌や踊りを発表する場を提供することで、達成感を味わったり、一生懸命頑張ることの大切さを学んだりすることができるのではないかな。

・公民館でカフェ等を開催し、子どもが自由に参加し、手伝いができるような工夫があると良いのではないかな。

・地域の歴史や伝承などを子どもたちへ伝えることで、地域への関心が芽生え、もっと自分のまちを好きになるのではないかな。

3班 龍都矢子、赤石維衆、石川賢人、加藤太志郎

＜より多くの方にCSに関わってもらうには＞

・働く世代にCSについて興味をもって参加してもらうためには、PTA活動や会合を、参加しやすい夜間の時間に開催したらよいのではないかな。

・春日市には集合住宅が多いが、集合住宅ごとにもコミュニティが形成されているようである。そのため、会議室などの集合住宅の共用スペースをもっと活用して、住民同士の交流を活性化したらよいのではないかな。

・転入者が新しい地域コミュニティに溶け込めるように、歓迎するイベントを開催したり、地域活動に参加しやすい雰囲気形成することが有効ではないかな。

・地域活動に積極的に関わっている方に、参加の呼びかけを行ってもらう。また、活動のキーパーソンになるような方を、地域で育成することも重要である。

＜子どもたちの市民性をさらに高めるには＞

・ずっと春日市に住みたいと思ってもらうことも大切であるが、春日市から一度出てみることによって、他地域と比べた春日市の良さを発見できるのではないかな。また、再び春日市へ戻って来やすい環境づくりも大切である。

・幼少期から地域活動に参加させ、地域で活躍する大人の姿を見ってもらうことで、将来自分も先輩たちのように地域の一員になりたいと思ってもらうことが大切である。

4班 鬼塚文子、中野正常、山下勝義、服部浩治、北村豪司、田中道朗

＜より多くの方にCSに関わってもらうには＞

・朝の登校見守り時に、子どもが危険な状態に遭遇することが何度もあったので、保護者にも登校時の見守りに協力をしてもらえる方法を考えたい。

・学校運営協議会等で話し合われた内容について、回覧板等でお知らせいただきたい。

・なんちゅうカレッジに携わり、子どもたちに木工工作を教えていた際、工具の使い方が危険な子どもがいたが、地域の者として叱って良いものか悩んでしまった。子どもたちとの接し方を勉強したい。

＜子どもたちの市民性をさらに高めるには＞

・地域活動に熱意がある方には積極的に自治会役員になってもらい、子どもたちのことを真剣に考えて取り組んでもらいたい。

7 市長所感

本日も、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。

グループで議論した内容をまとめることが難しいというご意見がありましたが、まさにそのとおりです。なぜなら、「まちづくり」というものに、正解がないからです。CSを導入している自治体は全国に多々ありますが、春日市のCSは、他の自治体とは中身が異なります。地域の代表、保護者、ボランティア、35ある自治会の方々が連携して、子どもたちのために活動しており、これが春日市のまちづくりの核となっております。このような、「自分たちのまちは自分たちで良くしていこう」という意識が、まちづくりを行うに当たり大きな力となっております。

働く世代の方に配慮した活動運営についてのご意見もありましたが、最近では、「おやじの会」を中心とした地域活動も活発に行われているようです。一つ例を挙げると、これまで地域の餅つき大会は年配の方を中心として行っておりましたが、最近ではこの

「おやじの会」と中学生が中心となり、餅つき大会を行っているようです。このようにして、地域コミュニティへの参加者が増えていくことを期待しております。

また、春日市のＣＳが機能している原動力は、ボランティアの方々のお力に他なりません。ＣＳの初期においては、まず朝夕の子どもたちの登下校の見守りから始まりました。それをきっかけとし、地域の方と子どもたちが顔見知りとなり、普段から挨拶をするようになりました。そして、保護者よりも先に子どもたちが地域の一員として馴染むようになり、その結果、子どもを見て、大人がＣＳに関心を持つようになりました。このように、ボランティアの方々が中心となり、現在のＣＳにおける学校・家庭・地域の三者連携の信頼関係を築いてこられました。

現在では、年に２回行われるクリーン作戦への参加を始め、餅つき大会、夏祭り等、イベントへの参画を通して、地域と関わることによって、着実に子どもたちの市民性が育ってきております。

これまで以上にＣＳへのご理解・ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

8 閉会

第4回（14期・15期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	平成 31 年 2 月 7 日 午後 7 時 10 分から午後 9 時 10 分まで
会 場	奴国の丘歴史資料館 1 階 研修室

出席者 かすが市民懇話会会員 19 名（欠席者 10 名）

第 14 期	川野康廣、進乙弘、塚本あけみ、中野正常、原田美佐子、平野哲朗 松岡正一
第 15 期	天野美江、池田賢一、萩原孝一、園木崇嗣、長野義雄、服部浩治 尾割勝廣、加藤太志郎、北村豪司、大東九二生、速見均、藤石秀昭
講 師	吉田主査（教育部文化財課）
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員 3 名 文化財課長、調査保存担当職員 1 名

議事

1 開会
2 会長あいさつ
川野会長より挨拶
3 市長あいさつ
市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶
4 テーマ「文化財を生かしたまちづくり」
情報提供者 井上主査（教育部文化財課）
以下の内容について説明を行った。 ・ 奴国の王都 須玖遺跡群 ・ 須玖岡本遺跡の概要 ・ 現在とこれからの須玖岡本遺跡 ・ 高槻市などの事例
5 グループ懇話
文化財を生かした地域の活性などについて、自由な懇話を行った。

6 懇話内容の発表

※網掛けは発表者。

1 班 中野正常、平野哲朗、尾割勝廣、北村豪司、藤石秀昭

- ・春日市にある文化財や遺跡に対する市民の認知度が低いので、県道沿いに看板を設置するなど、PR活動に力を入れるべきではないか。
- ・自治会ごとに史跡を巡るツアーを企画してはどうだろうか。また、史跡を散策するための歩道整備も行う。
- ・須玖岡本遺跡の歴史について、さまざまな角度による研究成果を公開することで、市民の関心を掻き立て、より魅力的な遺跡として情報発信ができるのではないか。
- ・将来的には集客力のある観光地として開発する。
- ・須玖岡本遺跡周辺の地権者は、将来的な土地の活用について不安を感じているので、早急な方針を示すべきではないか。

2 班 川野康廣、原田美佐子、萩原孝一、加藤太志郎

- ・奴国あんどん祭りにおいて、竹で作った甕棺を展示するなど、春日市の文化財をよりアピールするような内容の祭りにする。
- ・若い世代へ遺跡の魅力を伝えるためには資料館だけでは不十分であり、ふれあい文化センターに写真映えするようなモニュメントを設置するなど、遊び心で文化財の魅力を伝えることも大事である。
- ・本日の市からの情報提供の内容を、より多くの人に伝えていきたい。また、コミュニティ・スクールにおいて、本日のような奴国の文化を伝える活動を行ってほしい。
- ・春日市にある遺跡の歴史的な重要性を、市民により理解してもらう必要がある。

3 班 塚本あけみ、松岡正一、天野美江、池田賢一、服部浩治、速見均

- ・文化財保存用地を公用地化するには市民の理解が不可欠であり、市民の遺跡に対する理解を深める取り組みを行う必要がある。
- ・春日市の文化財に対する関心を高めるような検定試験を実施する。
- ・奴国の時代にタイムスリップするような、プロジェクションマッピングなどのイベントを実施する。

- ・市のマスコットキャラクター「かすがくん・あすかちゃん」を活用して、就学前から奴国の歴史について学ぶ機会を提供する。
- ・史跡を巡る散策コースを整備して、奴国の歴史を学んでもらう。

4 班 進乙弘、園木崇嗣、長野義雄、大東九二生

- ・文化財の整備・活用に関する、市の方針と国の方針のすり合わせを行わなければ、計画の実行は難しいのではないかと。
- ・地権者の負担ができるだけ少なくなるよう、発掘方法を検討していかなければならない。
- ・文化財を保存するためには、不要な発掘をするべきではなく、レーダーなどの最新技術を活用した発掘方法も将来的に検討の余地がある。
- ・須玖岡本遺跡群を観光地として開発するべきだと思うが、実際は道路が狭くバスが通れないなど、さまざまな障壁がある。
- ・水城跡や太宰府を結ぶ、広域的な古代ロマンルートを整備する。

7 市長所感

本日も、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。

須玖岡本遺跡は、全国の考古学者から注目されており、多くの専門家が研究に訪れております。しかし、出土品の多くは文化庁などが保存しているために春日市には残っておらず、展示できる物品や遺跡が少ないというのが現状です。

また、須玖岡本遺跡は住宅街の中にあり、そこで生活している人がいるため、発掘調査の実施にも制約が大きく、遺跡の保存や整備に大変苦慮している状況です。このため、文化財を案内するような看板の設置ができておりません。春日市のように、住宅街に史跡が多数存在しているエリアというのは全国でも例がありません。

これまでの春日市の文化財に対する方向性は、文化庁からの要請もあり、史跡を保存することに重点を置いておりました。そのため、住宅の建て替えには制約があり、岡本地区の人口は減少傾向にあります。

このような状況を文化庁に相談したところ、大学教授などの専門家を交えて今後の計画を立案することとなりました。そして平成30年3月に完成したのが、「史跡須玖岡本遺跡保存活用計画」であります。

また、須玖岡本遺跡の坂本地区は、奴国の時代に青銅器を製造していたとされる非常に重要な遺跡であります。このエリアで建築物の建て替えが行われる際に、地権者に協力いただいて試掘調査を行ったところ、埋蔵物が出土しました。その他にも、多数の歴史的発見があり、文化庁の須玖岡本遺跡に対する意識も変わってきております。

今後は、レーダー機器を活用した事前調査を導入するなどして、地権者に建て替え前の試掘調査への協力依頼を行ってまいります。

文化財を研究し、歴史を探究することは人々のロマンを掻き立てますが、一方で史跡の周辺住民が安心して暮らせる環境も考えなければなりません。本日皆さんからいただいたご意見も参考にして、これからも文化財を生かしたまちづくりに取り組んでまいります。

8 閉会

第5回（14期・15期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	平成 31 年 3 月 25 日 午後 7 時から午後 9 時まで
会 場	春日市役所 2 階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 17 名（欠席者 12 名）

第 14 期	鬼塚文子、川野康廣、進乙弘、塚本あけみ、中野正常、平野哲朗
第 15 期	山下勝義、天野美江、池田賢一、萩原孝一、園木崇嗣、長野義雄 服部浩治、尾割勝廣、北村豪司、大東九二生、藤石秀昭
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員 3 名 高齢課長、指定指導担当係長 1 名

議事

1 開会	
2 会長あいさつ	川野会長より挨拶
3 市長あいさつ	市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶
4 テーマ「春日市の地域包括ケアシステム構築に向けての取組」	情報提供者 川添係長（健康推進部高齢課）
	以下の内容について説明を行った。 ・地域包括ケアシステムの概要 ・春日市の現状と将来推計 ・春日市版地域包括ケアシステム ・春日市版地域包括ケアシステムの推進のために行政がすること・市民ができること
5 グループ懇話	「春日市版地域包括ケアシステム」の更なる推進のために、 ①現在の取組の中で、工夫してほしいこと

②今後、新たに取り組んでほしいこと

など、これからの高齢者福祉施策について、幅広く懇話を行った。

6 懇話内容の発表

※網掛けは発表者。

1班 塚本あけみ、萩原孝一、尾割勝廣、大東九二生、藤石秀昭

- ・地域包括ケアシステムにおける自助の一つとして、特定健診の受診率を向上させることが考えられる。受診率向のために駅の掲示版を利用するなど、行政からの広報活動も必要である。
- ・地区で開催されるカフェはボランティアが主体となっていて行われているが、支える側も楽しめる活動になっているので、今後地域交流活動として活性化していくと思われる。
- ・地域で行われているラジオ体操の参加者同士の交流をきっかけに始まった地域活動もある。
- ・現役世代の人たちがボランティアとして地域活動に参加しやすいよう、夜間に開催してはどうか。
- ・文化や芸術など、自分の得意分野を生かしたボランティア活動ができればよいのではないか。

2班 川野康廣、平野哲朗、山下勝義、天野美江、池田賢一、服部浩治

- ・地域包括ケアシステムの制度はできたが、実際に制度を活用できているのか疑問である。
- ・各自治会や地域にはそれぞれが抱える課題があり、そういった状況を行政が把握し、地域の実情を踏まえた支援や制度の運用を行ってほしい。
- ・地域包括ケアシステムの推進において、自治会が新たな活動をすることになれば負担が増えることになるが、行政からはどこまでサポートしてもらえるのか。
- ・一般市民の地域包括ケアシステムに対する認知度が低いので、行政がより広報活動をするべきではないか。
- ・地域包括ケアシステムに関わるさまざまな団体が意見交換を行う協議会を設立し、地域に応じた活動の推進に役立ててはどうか。
- ・介護ボランティアポイント制度が、施設利用券としての利用だけでなく、より広

く活用できる魅力的な制度になれば、より活性化するのではないか。

3 班 鬼塚文子、中野正常、園木崇嗣、長野義雄、北村豪司

- ・一人暮らしの高齢者が増加しているが、高齢者支援の取組は行政に頼ることが多くなる。
- ・各地区自治会において、さまざまな取組が行われているが、それぞれの活動内容を共有できる場を設けてはどうか。
- ・民生委員の活動内容をより多くの人に理解してもらうべきではないか。
- ・高齢社会においては、高齢者の救命措置が必要となる状況に立ち会う機会が増えるため、より多くの人に救命措置の方法を身に付けてもらいたい。
- ・認知症の方と接する機会が増えてきたと感じる。認知症サポーター養成講座への参加を呼び掛けてもらいたい。
- ・挨拶をするという、身近にできる簡単な取組も大事である。公民館で開催される催しに参加し、地域の人同士で顔見知りになるだけでも、助け合いの輪が広がるのではないか。

7 市長所感

本日も、さまざまなご意見をいただきましてありがとうございました。

地域包括ケアシステムの構築は、誰かがやるだろうという姿勢では実現できません。地域の一人一人が主体となって取り組むという意識が重要になります。春日市の特色として、各地区自治会の取組が非常に多様であり、特徴的な取組が多いことが挙げられます。地域がそれぞれの課題を考え、何をすべきか、という意識を常に持って活動しています。そのため、自治会からは、次から次へと提案を受けており、市もさまざまな機会において地域の声に耳を傾け、提案を受けたことには、できる限り対応するよう努めております。

市内6つの中学校区ごとに各地区の役員や委員会による研修会が行われており、「コミュニティ」、「防犯防災」、「福祉」、「環境」の4つの分野で各々の取組を発表しています。そこで、意見交換を行ったり、他の校区における取組を理解することで、それぞれの良さを認め合ったり、新たな気付きの機会となっております。

高齢者支援活動における例としては、要介護の支援者同士が交流し、情報を共有したり、チームで支援を行う取組があります。他にも、現在市内には約5千人の認知症サポ

ーターの方がいるなど、非常に活発な活動が行われております。このような取組に多くの方に参加していただくことで、春日市の地域包括ケアシステムが構築されていくことを期待しています。

また、私自身も地区カフェやサロンなど、市民の活動に参加してお話を伺う中で、地域には、まだまだ解決すべき課題があることを認識しております。しかしながら、このような意見を聞くことができるということは、皆さんが主体的に地域に参画しているということであり、地域と行政が一体となったまちづくりが実現できていることを実感しております。今後も一つ一つの課題に真摯に向き合うことで、春日市に住んで良かったと思ってもらえるようなまちになっていくことを願っております。

本日、皆さんからいただいたご意見も参考にして、誰もが安心して元気に生活し続けることができる助け合いのまちづくりに取り組んでまいります。

8 閉会

第6回（14期・15期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和元年5月23日 午後7時から午後9時まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 21名（欠席者8名）

第14期	鬼塚文子、川野康廣、進乙弘、塚本あけみ、中野正常、原田美佐子 平野哲朗
第15期	山下勝義、天野美江、池田賢一、中西秀成、園木崇嗣、赤石維衆 服部浩治、石川賢人、尾割勝廣、加藤太志郎、北村豪司、大東九二生 速水均、藤石秀昭
事務局等	春日市長、秘書広報課長、広報広聴担当係長、広報広聴担当職員3名 地域づくり課長、協働推進担当職員1名

議事

1 開会
2 会長あいさつ
川野会長より挨拶
3 市長あいさつ
市長より、かすが市民懇話会会員へ挨拶
4 テーマ「自治会活動と助け合いのまちづくり」
情報提供者 中川主任（地域づくり課）
以下の内容について説明を行った。 ・自治会組織の再編成 ・まちづくり交付金の創設 ・自治会連合会の創立 ・誰にでもできる活動 ・行政の支援（地域づくり課の例）
5 グループ懇話

自治会の活動を今後更に発展させていくために、

- ①自治会の活動をより多くの人に知ってもらうために効果的な方法や工夫は？
 - ②自治会の活動に、より多くの人に参加してもらうための効果的な方法や取組は？
- など、これからの自治会活動について幅広く懇話を行った。

6 懇話内容の発表

※網掛けは発表者。

1班 進乙弘、塚本あけみ、平野哲朗、園木崇嗣、藤石秀昭

- ・役員の選定基準が分からない自治会もある。
- ・自治会の加入率が低い。一度、各自治会の年代別の加入率を出して、対策を練る必要があるのではないか。
- ・市全体のイベントに参加する人は多く見られる。今後、このような人をどうやって自治会のイベントに参加してもらうか考える必要がある。
- ・自治会連合会になって、横の連携ができて良くなった。
- ・乳幼児や高齢者がいる世帯は、役員の順番を飛ばしてあげる等の工夫が見られる自治会もある。
- ・ある自治会では、「芋作り」に中学生も参加し、収穫祭ではバーベキュー等のイベントを催した。収穫祭では自治会に加入していなくても参加できるようにしており良いと思う。
- ・自治会だよりは見ない人もいるので、自治会としてネット配信に取り組んでも良いのではないか。
- ・休日に子どもと公民館を公園代わりに利用して遊んでいる。小さい頃から公民館に行く環境があれば、自治会や公民館を身近に感じられるようになると思う。
- ・年代を区切らないカフェ活動が各自治会で広がっている。こうした活動の中で自治会に顔見知りが増えていき、参加しやすい雰囲気ができていくと思う。

2班 川野康廣、原田美佐子、服部浩治、加藤太志郎、大東九二生

- ・ある自治会では、シニアクラブと自治会の連携があまりできておらず、改善していかなければならない。
- ・誰もが利用できる風通しのよい自治会になるよう指導してほしい。
- ・2500世帯規模の自治会で、夏祭りや餅つき等のイベントを開催し、2,000人分が

完売した。子どもと高齢者の参加は多く見られるが、働き世代の参加率が低い。

- ・大きい自治会だと行き届かない所もあるので、分割を検討したかどうか。
- ・大きい自治会に多くの交付金が与えられるのは、不公平ではないか。
- ・ある自治会では、「子ども食堂」といった取組をしており、こうした活動が口コミ等で広がっていけば良いのではないか。

3班 鬼塚文子、山下勝義、天野美江、赤石維衆

- ・春日市は活動が活発である。
- ・学生たちにもアピールしてほしい。学生がボランティアで自治会活動に参加するのは可能か。
- ・自治会活動に参加する人が限られているので、参加しやすい魅力ある活動・サークルを考える必要がある。
- ・自治会の活動に参加するのは敷居が高いように感じる。
- ・組織の規約があるが、評議員を設けたらどうか。
- ・自治会ごとに事情が異なるので、行政の統一見解を出したらどうか。
- ・参加する人との繋がりが非常に重要であり、お祭りでチラシ等を配付したらどうか。
- ・公民館にエレベータを設置する場合、市から補助は出るのか。

4班 中野正常、池田賢一、中西秀成、石川賢人、尾割勝廣、速水均

- ・自治会の活動は、まだまだ認識されていない。各自治会の活動を市報で順番に紹介したらどうか。
- ・自分が所属している自治会の活動は理解しているが、他自治会の活動を目に見える形で知らせてほしい。
- ・既に自治会に参加している人と、新しく入ってきた人で自治会活動に対する温度差を感じる。どうやって関係を深めていくかが課題である。
- ・新しい人がなかなか参加しにくい環境である。
- ・若い世代に向けてSNS等を活用して自治会活動をPRしたらどうか。ある自治会ではブログを見て、活動に参加した人がいるという事例も挙がっている。

7 市長所感

本日も、さまざまなご意見をいただきありがとうございました。

ご説明の中でも申し上げましたが、自治会連合会はゆるやかな連合組織でございます。なぜならば、これを縛りますと、委縮してしまい、人は離れていくと思っております。加えて、各自治会の取組が多様であるのも、春日市の特色の一つであります。

自治会に限らず行政の取組について、市民の皆さんにご理解いただいていると感じております。しかし、市の職員が正しい判断基準やさまざまな視点を持つために、他自治体のことを知ることも大切であると考えております。

本日、さまざまな課題を提言していただきましたが、課題があることは良いことだと感じるようになりました。課題があるから駄目なのではなく、その課題の解決に向けて皆さんに努力していただいております。特に自治会の会長、役員の仕事はとても大変ですが、途中で辞めた方は1人もおりません。皆さんで力を合わせて、住民の人たちに喜んでいただけることに従事している自負心や満足感を持っていただいていると感じています。自治会の活動にはマニュアルが無く、試行錯誤しながらさまざまな取組を実施していただいております。例えば、春日南中学校区では中学校区内の自治会の皆さんが、合同で防災訓練を実施しており、防災訓練以外にも自治会役員の研修会や、ふれあい事業等の活動を行っております。

春日市全体の自治会への加入率は下がってきておりますが、それでも75.3%であり、全体の3/4の方が加入しています。春日市のように、年間1万3千人の転出入がある中で、これだけの加入率を維持しているということは、自治会の皆さんの努力の賜物だと思います。

公民館のエレベータの設置については、約半数以上の公民館に2階があると認識しておりますが、補助の制度がございません。しかし、今後、高齢者が増えていく中で、公民館が手狭になっていくことも踏まえて、小・中学校の多目的ホールの活用等を検討しております。

できることを一つ一つ解決していく姿勢を、春日市の取組の柱としていきたいと思っております。本日は多くのご意見を賜りまして本当にありがとうございました。

8 閉会

6. かすが市民懇話会 14期・15期会員名簿

かすが市民懇話会 第14期会員名簿

(任期：平成29年7月1日～令和元年6月30日)

名前	備考
おにづか ふみこ 鬼塚 文子	市民公募会員
かわの やすひろ 川野 康廣	市民公募会員 平成30年度会長
しん いつひろ 進 乙弘	市民公募会員
つかもと あけみ 塚本 あけみ	市民公募会員 平成30年度副会長
なかの まさつね 中野 正常	市民公募会員
はらだ みさこ 原田 美佐子	市民公募会員
ひらの てつろう 平野 哲朗	市民公募会員
まつおか しょういち 松岡 正一	市民公募会員
やました しょうこ 山下 憧子	市民公募会員

かすが市民懇話会 15期会員名簿

(任期：平成 30 年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日)

名前	備考
いしかわ けん と 石川 賢人	市民公募会員 平成 30 年度副会長
おわり かつひろ 尾割 勝廣	市民公募会員
かとう たしろう 加藤 太志郎	市民公募会員
きたむら たかし 北村 豪司	市民公募会員 平成 30 年度副会長
しまむら としひろ 嶋村 俊寛	市民公募会員
そえだ たかひろ 添田 孝浩	市民公募会員
だいとう く に お 大東 九二生	市民公募会員
たなか みちろう 田中 道朗	市民公募会員
はやみ ひとし 速見 均	市民公募会員
ふじいし ひであき 藤石 秀昭	市民公募会員

かすが市民懇話会 第 15 期会員名簿

(任期：平成 30 年 7 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日)

名前	備考
やました かつよし 山下 勝義	団体推薦会員 筑紫農業協同組合
あまの よしえ 天野 美江	団体推薦会員 春日市文化協会
いけだ けんいち 池田 賢一	団体推薦会員 春日まちづくり支援センター・ぶどう の庭
はぎわら こういち 萩原 孝一	団体推薦会員 春日市身体障害者福祉協会
なかにし ひでなり 中西 秀成	団体推薦会員 春日市商工会
その き たかし 園木 崇嗣	団体推薦会員 春日市社会福祉協議会
りゅう みやこ 龍 都矢子	団体推薦会員 春日市子ども会育成会連絡協議会
ながの よしお 長野 義雄	団体推薦会員 春日市体育協会
あかいし これひろ 赤石 維衆	団体推薦会員 春日市小中学校 PTA 連絡協議会
はっとり こうじ 服部 浩治	団体推薦会員 春日市シニアクラブ連合会

7. かすが市民懇話会要綱

(平成 16 年 5 月 6 日告示第 74 号)

改正 平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号

平成 27 年 3 月 26 日告示第 56 号

平成 28 年 3 月 31 日告示第 77 号

(設置)

第 1 条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(活動)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- (2) 市政の運営に関する調査及び研究
- (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(会員)

第 3 条 懇話会の会員(以下「会員」という。)は、40 人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する 18 歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者
- (2) 公募による者

3 会員の依頼期間は、2 年間とする。ただし、2 年間に限り依頼期間を延長することができる。

4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、経営企画部秘書広報課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成16年度における会員数の特例)

2 平成16年度における会員数については、第3条第1項及び第2項の規定にかかわらず、同条第1項中「40人」とあるのは「20人」とし、同条第2項各号中「20人」とあるのは「10人」とする。

附 則(平成20年3月31日告示第32号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日告示第56号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日告示第77号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

